

札幌都心地域

都市再生緊急整備協議会 整備計画部会

日時：平成 27 年 7 月 13 日（月）13 時 30 分～

場所：S T V 北 2 条ビル地下 1 階会議室

次 第

1 出席者紹介・あいさつ

2 議題

- (1) 災害時業務継続地区整備緊急促進事業の施設整備事業計画の策定について
(資料 2 - 1 ~ 5)
- (2) 札幌駅前通公共地下歩道及び地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路改修事業について (資料 3)
- (3) 整備計画の変更について
(資料 4)
- (4) 平成 27 年度に実施する国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業について (資料 5)

《配布資料》

- ・次第
- ・資料 1 - 1 札幌都心地域 都市再生緊急整備協議会 構成員名簿
- ・資料 1 - 2 同会議 構成員名簿
- ・資料 1 - 3 同整備計画部会 構成員名簿
- ・資料 2 - 1 災害時業務継続地区整備緊急促進事業の概要
- ・資料 2 - 2 災害時業務継続地区整備緊急促進事業の実施フロー
- ・資料 2 - 3 災害時業務継続地区整備緊急促進事業 認定申請書
施設整備事業計画 (案)
- ・資料 2 - 4 計画認定に関する覚書
- ・資料 2 - 5 北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画の概要
- ・資料 3 札幌駅前通公共地下歩道及び地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路改修事業 事業概要
- ・資料 4 特定都市再生緊急整備地域の整備計画 (案)
- ・資料 5 平成 27 年度に実施する国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業 事業概要

札幌都心地域 都市再生緊急整備協議会
構成員名簿

資料1-1

(敬称略)

氏 名	役 職 等	備 考
◇国の関係行政機関		
あ べ しん ぞう 安 倍 晋 三	内閣総理大臣	
いし ば しげる 石 破 茂	地域創生担当大臣	
おお た あき ひろ 太 田 昭 宏	国土交通大臣	
◇地方公共団体		
たか はし 高 橋 はるみ	北海道知事	
むろ き のぶ ゆき 室 城 信 之	北海道警察本部長	
あき もと かつ ひろ 秋 元 克 広	札幌市長	
◇独立行政法人		
かみ にし いく お 上 西 郁 夫	独立行政法人都市再生機構 理事長	
◇民間事業者		
こも だ まさ のぶ 菰 田 正 信	三井不動産株式会社 代表取締役社長	
いし みず はじめ 石 水 創	石屋製菓株式会社 代表取締役社長	
うめ むら たく じ 梅 村 卓 司	株式会社北海道熱供給公社 代表取締役社長	
しら とり たけ し 白 鳥 健 志	札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長	
ひろ かわ ゆう いち 廣 川 雄 一	札幌大通まちづくり株式会社 代表取締役社長	
しま だ おさむ 島 田 修	北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役社長	
さ とう かず ひろ 佐 藤 和 博	札幌駅総合開発株式会社 代表取締役社長	
お ざわ とし み 小 澤 敏 美	株式会社札幌都市開発公社 代表取締役社長	
よし おか とおる 吉 岡 亨	札幌創世 1.1.1 区北 1 西 1 地区市街地再開発組合 理事長	

◇オブザーバー		
た なか しげ あき 田 中 重 明	札幌駅北口 8・1 地区市街地再開発準備組合 理事長	
こう ぜき のり ゆき 河 関 憲 幸	南 2 西 3 南西地区市街地再開発準備組合 理事長	
まつ もと てつ ろう 松 本 哲 朗	北 3 東 11 周辺地区再開発準備組合 理事長	
すえ なが もり と 末 長 守 人	北 4 東 6 周辺地区再開発準備組合 理事長	

札幌都心地域 都市再生緊急整備協議会
会議構成員名簿

資料1-2

(敬称略)

氏 名	役 職 等	備 考
◇国の関係行政機関		
うち だ かなめ 内 田 要	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）	
たか はし きみ ひろ 高 橋 公 浩	国土交通省 北海道開発局事業振興部長	
たか の ただ お 高 野 忠 男	国土交通省 北海道運輸局鉄道部長	
◇地方公共団体		
な とり てつ や 名 取 哲 哉	北海道 建設部長	
こ みなみ かず もり 小 南 一 盛	北海道警察 警備部長	
よし おか とおる 吉 岡 亨	札幌市 副市長	
◇独立行政法人		
いけ だ みつぐ 池 田 貢	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 まちづくり支援部長	
◇民間事業者		
えん どう かず お 遠 藤 一 夫	三井不動産株式会社 北海道支店長	
たき い きよし 瀧 井 潔	石屋製菓株式会社 取締役	
かわ ら い しゅう じ 川 原 井 秀 二	株式会社北海道熱供給公社 常務取締役	
しら とり たけ し 白 鳥 健 志	札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長	
ひろ かわ ゆう いち 廣 川 雄 一	札幌大通まちづくり株式会社 代表取締役社長	
こ やま とし ゆき 小 山 俊 幸	北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役	
おお いし まさ と 大 石 正 人	札幌駅総合開発株式会社 専務取締役業務支援本部長	
もり ひろ まさ 森 裕 傑	株式会社札幌都市開発公社 専務取締役	
よし おか とおる 吉 岡 亨	札幌創世 1.1.1 区北 1 西 1 地区市街地再開発組合 理事長	

◇オブザーバー		
た なか しげ あき 田 中 重 明	札幌駅北口 8・1 地区市街地再開発準備組合 理事長	
こう ぜき のり ゆき 河 関 憲 幸	南 2 西 3 南西地区市街地再開発準備組合 理事長	
まつ もと てつ ろう 松 本 哲 朗	北 3 東 11 周辺地区再開発準備組合 理事長	
すえ なが もり と 末 長 守 人	北 4 東 6 周辺地区再開発準備組合 理事長	

札幌都心地域 都市再生緊急整備協議会
整備計画部会構成員名簿

資料1-3

(敬称略)

氏名	役職等	備考
◇国の関係行政機関		
鹿野正人	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）	
まつ松浦明	国土交通省 北海道開発局事業振興部調整官	
たか高野忠男	国土交通省 北海道運輸局鉄道部長	
◇地方公共団体		
やま山田耕三	北海道 建設部まちづくり局長	
うら浦田洋	札幌市 市民まちづくり局都市計画担当局長	
◇独立行政法人		
いけ池田貢	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 まちづくり支援部長	
◇民間事業者		
えん遠藤かずお夫	三井不動産株式会社 北海道支店長	
たき瀧井きよし潔	石屋製菓株式会社 取締役	
かわ川原井しゅうじ二秀	株式会社北海道熱供給公社 常務取締役	
しら白鳥健志	札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長	
はっ服部しょうじ治彰	札幌大通まちづくり株式会社 取締役統括部長	
よし吉岡とおる亨	札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発組合 理事長	

◇オブザーバー		
た田中重明	札幌駅北口8・1地区市街地再開発準備組合理事長	
こう河関憲幸	南2西3南西地区市街地再開発準備組合 理事長	
まつ松本哲朗	北3東11周辺地区再開発準備組合 理事長	
すえ末長守人	北4東6周辺地区再開発準備組合 理事長	

災害時業務継続地区整備緊急促進事業の創設(平成27年度)

- 都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。
- このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD: Business Continuity District)の構築を支援することにより、我が国都市の防災性の向上を図る。

- 業務継続地区を構築するための計画策定、コーディネート、施設整備(エネルギー供給施設、ネットワーク、マネジメントシステム及び関連施設の整備等)を支援する制度を創設。

<地域要件>

次のいずれかに該当する地区

- ①都市再生特別措置法に規定する都市再生緊急整備地域、又は、1日あたりの乗降客数が100万人以上の主要駅周辺にある地区であって、供給先に災害対策基本法に規定する指定公共機関(指定地方公共機関を含む)の施設、災害拠点病院、一時滞在施設のうち一以上を含む地区
- ②都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域内に存し、かつ、事業について都市の低炭素化の促進に関する法律に規定する低炭素まちづくり計画に記載された地区内にあり、供給先に地方公共団体の本庁舎と、災害対策基本法に規定する指定公共機関(指定地方公共機関を含む)の施設、災害拠点病院のうち一以上を含む、災害発生時における対応の拠点となるべき地区

<補助対象、事業主体及び補助率>

○補助対象

- 計画策定支援、コーディネート支援、施設整備事業支援

○事業主体(直接補助事業者、間接補助事業者)

- 地方公共団体、都市再生機構、法律に規定する協議会、民間事業者等

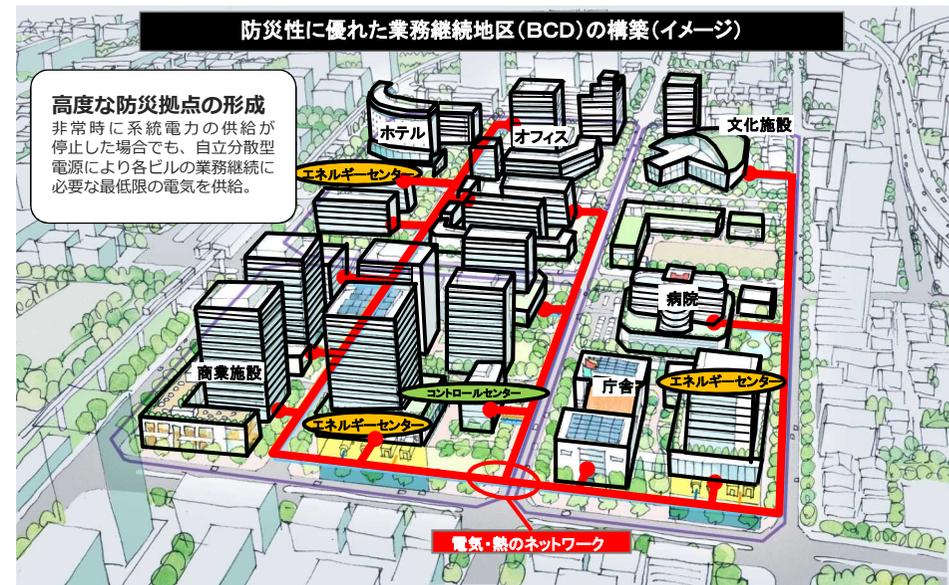
○補助率

- 1/2(計画策定支援、コーディネート支援※1)
- 2/5(施設整備事業支援※2、3)

- ※1 民間事業者等の場合は間接補助のみとし、補助基本額は補助対象事業費の2/3。
 ※2 民間事業者等への直接補助の場合、補助基本額は補助対象事業費の23%。
 ※3 民間事業者等への間接補助の場合、補助基本額は補助対象事業費の23%の2/3。

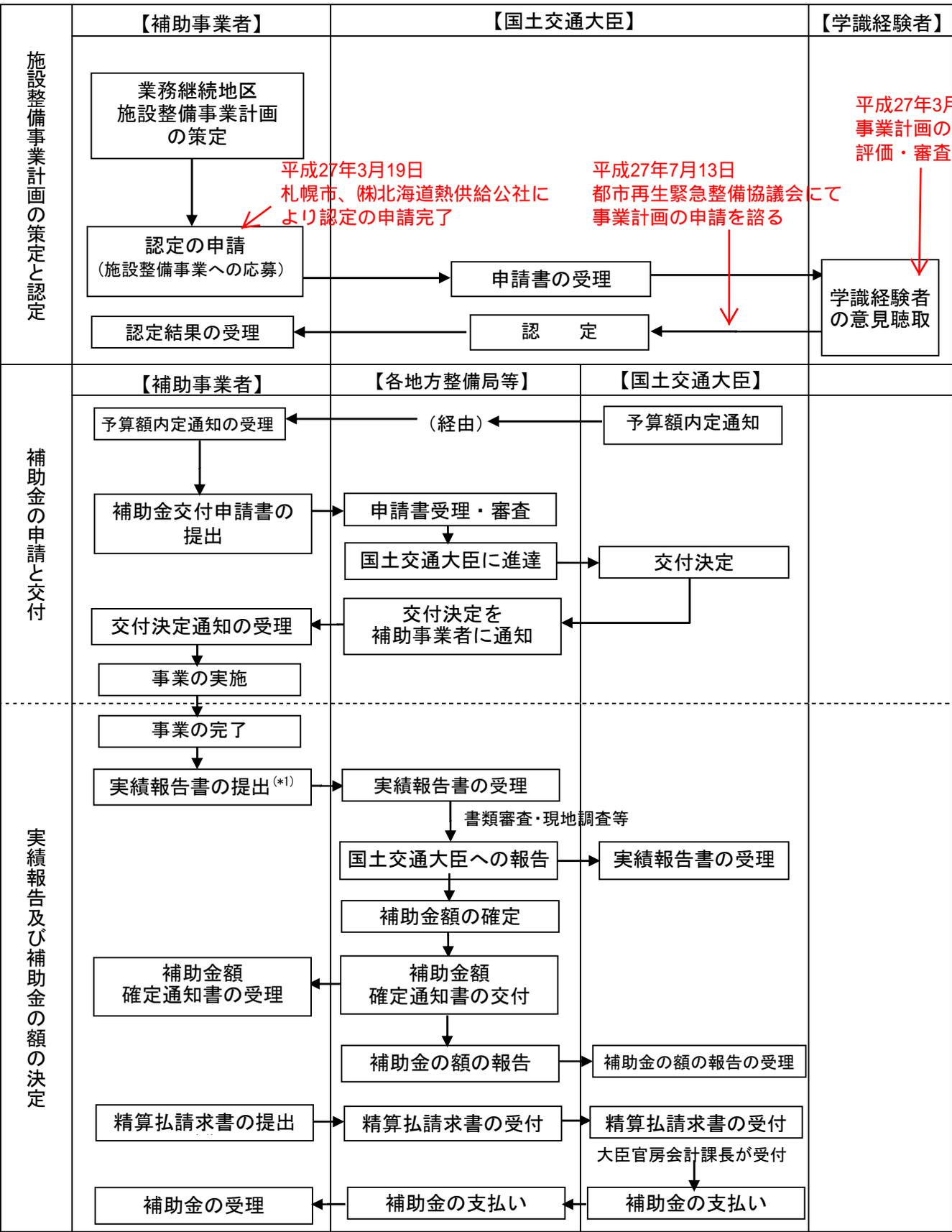
<予算額>

○348百万円(平成27年度)



災害時業務継続地区整備緊急促進事業 実施フロー

(地方公共団体・独立行政法人都市再生機構・法律に規定する協議会・民間事業者等への直接補助の場合)



※独立行政法人都市再生機構が補助事業者として実施する事業については、「地方整備局等」を「国土交通大臣」と読み替え、地方整備局長から大臣への進達又は報告に関する規定は適用しない。

※1: 補助事業が完了した日から起算して30日以内又は完了した日の属する年度の翌年度の4月15日のいずれか早い日までに提出。

札幌心第 号

平成 27 年 (2015 年) 月 日

国土交通大臣 太田 昭宏 殿

札幌都心地域 都市再生緊急整備協議会

株式会社 北海道熱供給公社 代表取締役社長

梅村 卓司 印

札幌市長

秋元 克広 印

災害時業務継続地区整備緊急促進事業

施設整備事業計画認定申請書

施設整備事業計画の認定を得たく、関係図書を添えて下記の通り申請します。

記

1. 計画名 札幌市北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画

2. 施設整備事業計画

別添のとおり

災害時業務継続地区整備緊急促進事業
施設整備事業計画
(平成 27 年度)

計画名：札幌市北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画

(策定者)

策定者名	札幌都心地域 都市再生緊急整備協議会	
事務 連絡先	所属・役職名	
	担当者名	
	住所	(〒 -)
	電話・FAX	TEL : - - FAX : - -
	E-mail	

(共同策定者がある場合)

共同策定者名 (1)	株式会社 北海道熱供給公社	
事務 連絡先	所属・役職名	営業部 プロジェクト担当 課長
	担当者名	末廣 隆志
	住所	(〒060-0907) 札幌市東区北 7 条東 2 丁目 1 番 10 号
	電話・FAX	TEL : 011-741-1311 FAX : 011-731-3922
	E-mail	takashi.suehiro@kitagas.com

共同策定者名 (2)	札幌市	
事務 連絡先	所属・役職名	札幌市 市民まちづくり局 都心まちづくり推進室 都心まちづくり課 エネルギープロジェクト担当係長
	担当者名	樫山 和哉
	住所	(〒060-8611) 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
	電話・FAX	TEL : 011-211-2692 FAX : 011-218-5112
	E-mail	kazuya.hazeyama@city.sapporo.jp

(施設整備事業の事業主体)

事業主体区分 (いずれかに○)	事業者名
○ 地方公共団体	札幌市
・ 独立行政法人都市再生機構	
・ 協議会	
○ 民間事業者等 (直接補助)	株式会社北海道熱供給公社
・ 民間事業者等 (間接補助)	

(計画の所在地)

所在地	札幌市中央区北 1 条西 1 丁目、札幌市中央区北 1 条西 2 丁目及び札幌市中央区大通西 1 丁目
-----	---

(注 1) 策定者が都道府県の場合は、関係市町村から意見を聴取し、関係市町村の意見書 (写し) を添付すること。(様式は別紙による)

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画
-----	--------------------------------

(地域要件および立地施設要件)

1. 地域要件		2. 立地施設要件	
(i) ★	(a) ●	都市再生緊急整備地域 地域名： 札幌都心地域	災害時の業務継続に必要なエネルギー供給を確保する施設 指定公共機関または指定地方機関 (a) ● 施設名： 北海道テレビ放送株式会社
	(b) ○	1日あたりの乗降客数が100万人以上の主要駅から半径1kmの範囲内 駅名： ()	★ (b) ○ 災害拠点病院 施設名：() (c) ● 一時滞在施設 施設名： (仮称) 市民交流複合施設 位置づけの根拠： 「札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画」(平成26年3月25日策定)
★	(ii) □	(a) ○	都市機能誘導区域内立地適正化計画： () ○ 災害時の業務継続に必要なエネルギー供給を確保する施設 ○ 地方公共団体の本庁舎 施設名：()
		(b) ○	低炭素まちづくり計画区域内 計画名： () ○ ☆ (a) ○ 災害時の業務継続に必要なエネルギー供給を確保する施設 指定公共機関または指定地方機関 施設名：() (b) ○ 災害拠点病院 施設名：()

(注1) 「○」については、該当する項目を「●」に塗りつぶすこと。

(注2) 「□」については、右隣の項目が全て該当する場合に「■」に塗りつぶすこと。

(注3) 「☆」については右隣の項目が1つでも該当する場合に「★」に塗りつぶすこと。

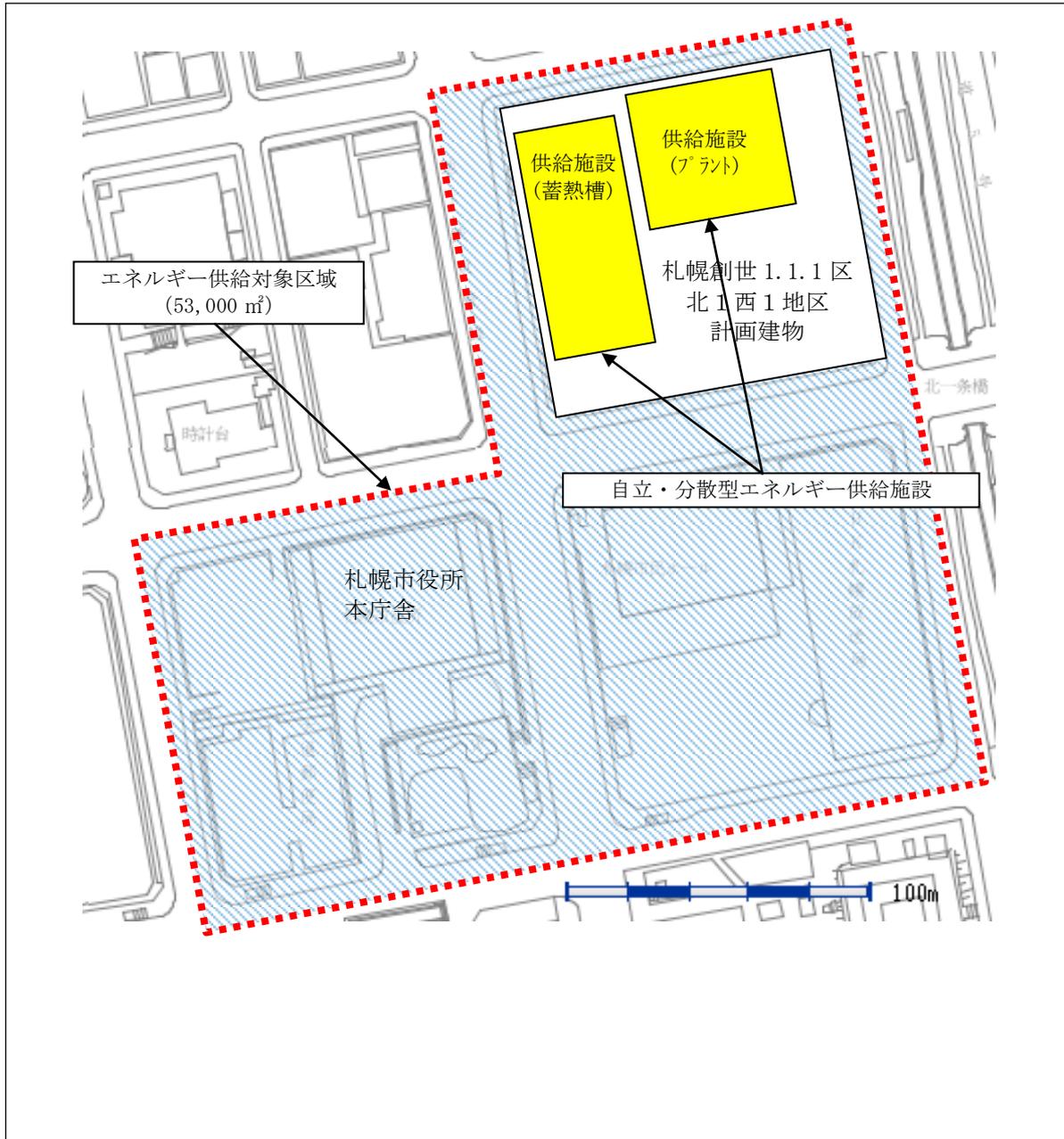
計画名

札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画

1. エネルギー供給対象区域とその面積

エネルギー供給対象区域面積：53,000 m² (将来計画分含む)

(エネルギー供給対象区域図)



(注1) 1. エネルギー供給対象区域図の縮尺は自由とする。

(注2) 1. 同区域図には、エネルギー供給施設（自立・分散型エネルギー供給施設及びその他のエネルギー供給施設等）の位置を明示のこと。

(注3) 1. 「都市再生緊急整備地域」「都市機能誘導区域」「低炭素まちづくり計画」等の区域を示す図面を添付し、同図に上記エネルギー供給対象区域を明示すること。（添付資料①を参照）

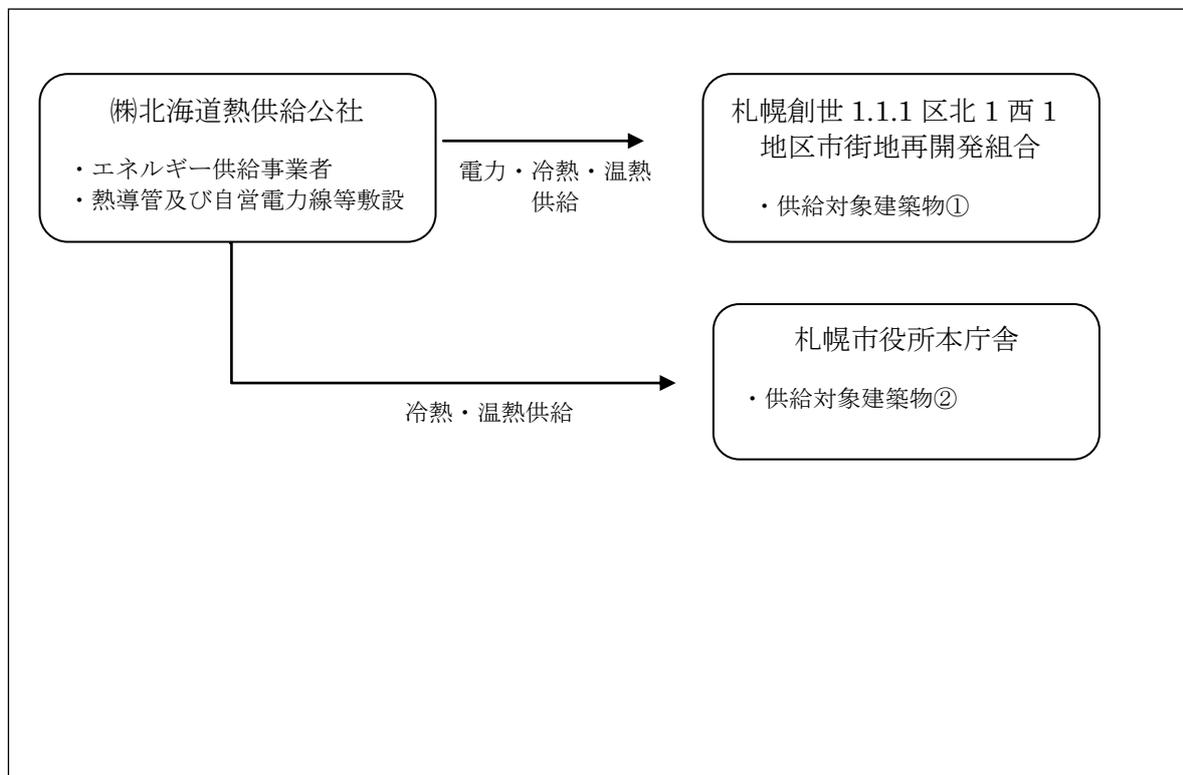
(注4) 1. 下図は周辺の建築物、主要な施設等が確認出来るものを用いること。

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画
-----	--------------------------------

2. エネルギー供給事業者等

エネルギー供給事業 (予定)者	事業者名	株式会社 北海道熱供給公社	
	所属・役職名	営業部 プロジェクト担当 課長	
	担当者名	末廣 隆志	
	住所	〒060-0907 札幌市東区北7条東2丁目1番10号	
	電話・FAX	TEL : 011-741-1311 FAX : 011-731-3922	
	E-mail	takashi.suehiro@kitagas.com	
その他 関係者	供給対象建築物①	事業者名・所属	札幌創世 1.1.1 区北1西1地区市街地再開発組合 事務局
		担当者名	高山 欣也
	供給対象建築物②	事業者名・所属	札幌市 市民まちづくり局 都心まちづくり推進室 都心まちづくり課 エネルギープロジェクト担当係長
		担当者名	樋山 和哉
	熱導管及び 自営電力線 等敷設	事業者名・所属	株式会社 北海道熱供給公社 営業部 プロジェクト担当
		担当者名	末廣 隆志
	その他	事業者名・所属	
		担当者名	

3. エネルギー供給事業の実施体制（上記の関係を図示）



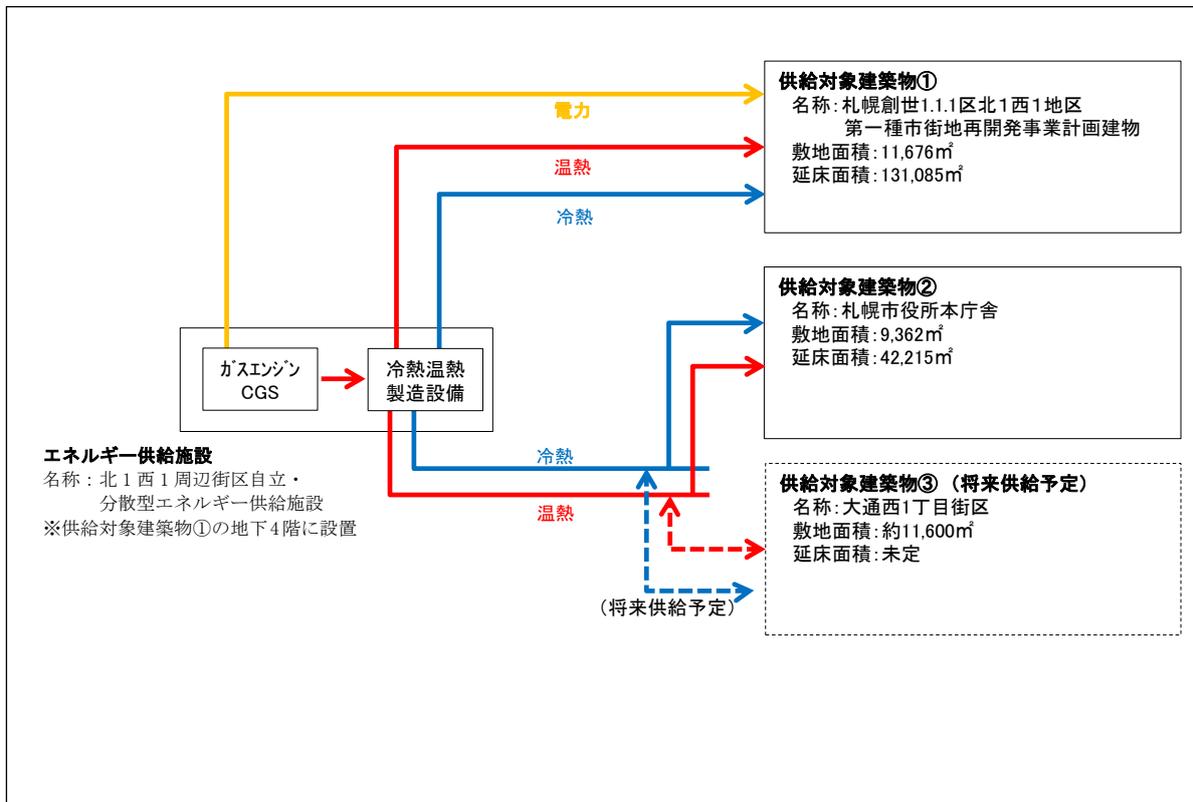
(注1) 2.3. 事業計画の実施に係わる関係者は全て記入のこと。

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画
-----	--------------------------------

4. エネルギー供給システムの概要

エネルギー供給施設	施設名称	北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設
	新設・既設の別	・新設 ・既設（改修・増設）
自立・分散型エネルギー供給の種別（施設名称）	種別（施設名称）	ガスエンジン CGS （北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設）
	新設・既設の別	・新設 ・既設（改修・増設）
自立・分散型エネルギー供給事業者との協議状況		・活用について了解済 ・活用について協議中 （自立・分散型エネルギーをエネルギー供給事業者が設置予定の場合） ・導入を決定済 ・導入を検討中
供給対象建築物	建築物名称①（規模等）	札幌創世 1.1.1 区北1西1地区第一種市街地再開発事業計画建物 （敷地面積：11,676 m ² 、延床面積：131,085 m ² ）
	建築物名称②（規模等）	札幌市役所本庁舎 （敷地面積：9,362 m ² 、延床面積：42,215 m ² ）
	建築物名称③（規模等）	大通西1丁目街区（将来供給予定） （敷地面積：約 11,600 m ² 、延床面積：未定）

5. エネルギー面的利用の概要（エネルギー供給システム系統図（上記を系統として図示））



（注1）4. 自立・分散型エネルギーの種別は、以下を指すものとする。

ガスエンジンCGS、ガスタービンCGS、非常用発電機、燃料電池 等

（注2）5. 系統図の詳細については、別途、システムの構成部材等を含む設計図書を添付のこと。（添付資料②を参照）

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画			
6. 災害時の事業地区全体の業務継続に必要なエネルギー供給の確保を含むエネルギーの供給方針				
自立・分散型エネルギー種別	ガスエンジン CGS			
自立・分散型エネルギーの概ねの容量	(当面) 発電出力：1,400 kW 温熱：36GJ/h 冷熱：29GJ/h			
	(将来) 発電出力：1,400 kW 温熱：47GJ/h 冷熱：41GJ/h			
まちづくりにおいてエネルギー面的ネットワークの活用を進める上での計画の特徴	<p>北1西1周辺地区は、札幌都心のまちづくりの骨格軸である大通と創成川通が交わる創世交流拠点に位置し、北1西1地区市街地再開発事業により整備する市民交流複合施設とテレビ局が入居する高機能なオフィス、北1西2丁目の市役所本庁舎など、災害時に重要な役割を担う建物で構成される。また、積雪寒冷地においては、厳寒期に災害が発生するケースを想定した場合、重要な建物への電力供給のみならず温熱の供給を確保することが不可欠となる。</p> <p>本計画は、このような地区特性を踏まえ、CGSによる熱電併給と熱の面的ネットワークの活用により、平常時は地域全体で高効率なエネルギー利用を行うことで低炭素化を図ると共に、災害時においても当該地区の自立機能を確保できる体制を構築し、安全安心な都市環境を形成するものである。</p> <p>また、同時に整備する西2丁目地下歩道の天井部分に熱導管を敷設し、公共空間の有効利用により熱の面的ネットワークを構築するものである。</p> <p>(添付資料③-1、③-2参照)</p>			
7. エネルギー面的ネットワークの活用担保のための地区計画、建築協定等の活用状況				
検討状況	地区計画の活用について	・検討	・未検討	・活用済み
	建築協定の活用について	・検討	・未検討	・活用済み
	その他、エネルギー面的ネットワークの活用担保のため()を検討			
上記の概ねの検討内容	<p>・平成26年2月18日において、地区計画決定済。(添付資料④参照)</p> <p>(地区計画の名称：創世交流拠点地区)</p>			

(注1) 6. 自立・分散型エネルギーの種別についてはP.5(注1)参照。

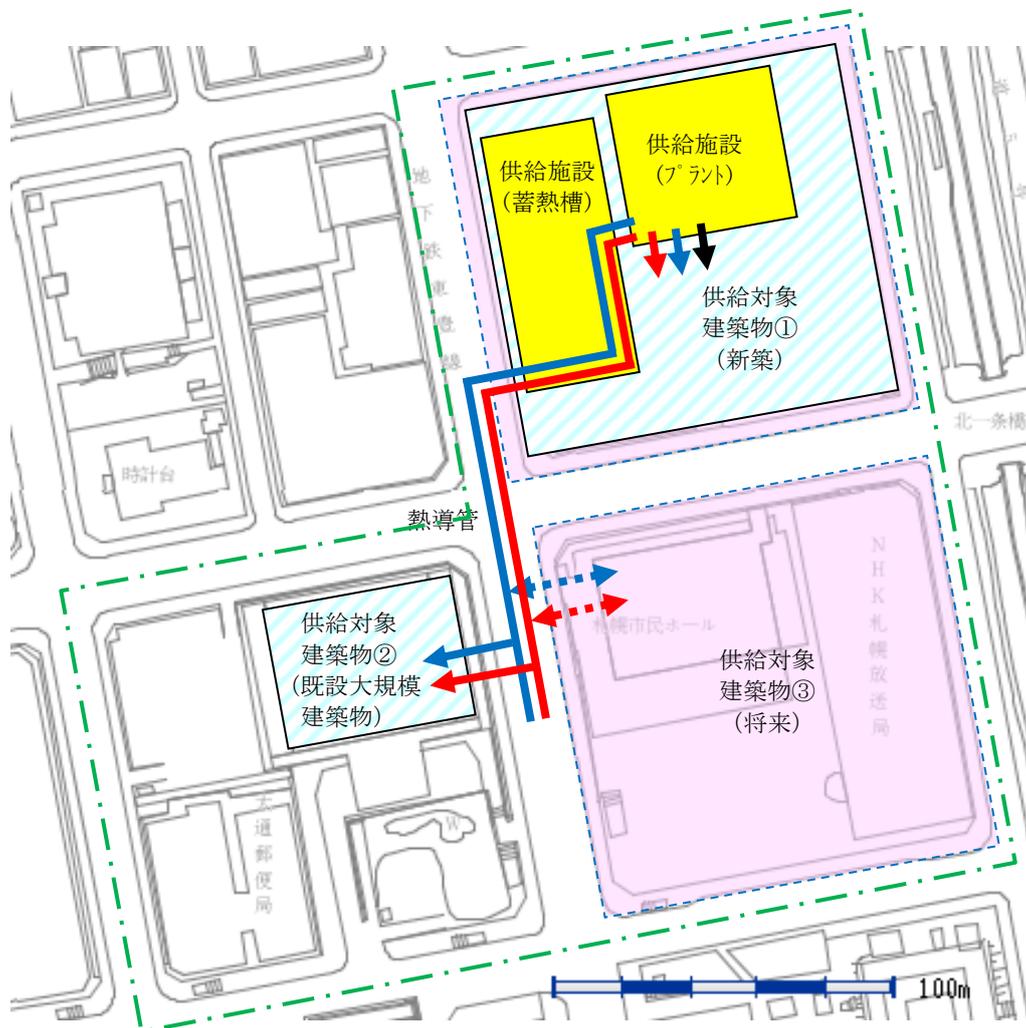
(注2) 6. 計画の特徴が確認出来る資料について添付のこと。

(注3) 7. 地区計画、建築協定等が活用済みの場合、その内容、対象区域等が確認出来る資料を添付のこと。

8. エネルギー供給対象区域におけるエネルギー供給施設・大規模建築物位置図及び市街地開発予定区域図等

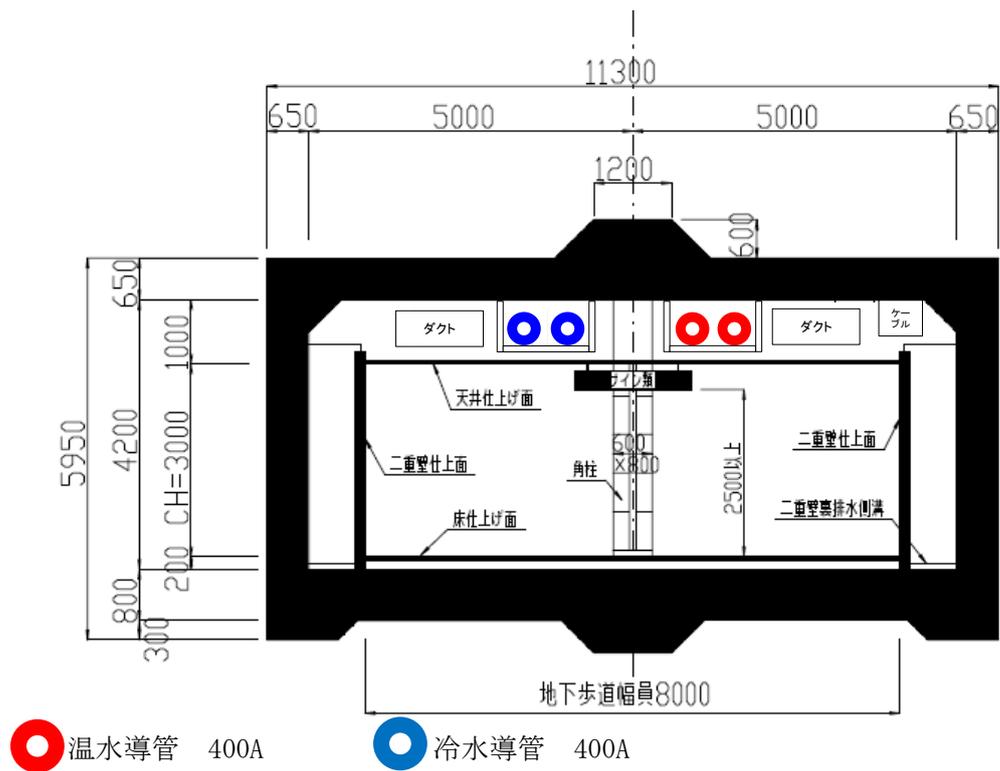
1. のエネルギー供給対象区域図に以下を図示。
 - ①自立・分散型エネルギーの面的供給施設
 - ②その他のエネルギー供給施設
 - ③概ねの熱導管及び自営電力線等のルート
 - ④熱導管及び自営電力線等の敷設標準断面
 - ⑤エネルギー供給対象建築物
 - ⑥既設大規模建築物及び市街地開発予定地区

(1) エネルギー供給施設・大規模建築物位置図及び市街地開発予定区域図等



- | | |
|--------------------|----|
| エネルギー供給区域 | 冷水 |
| 自立・分散型エネルギーの面的供給施設 | 温水 |
| エネルギー供給対象建築物 | 電力 |
| 市街地開発予定地区 | |

(2) 熱導管及び自営電力線等の敷設標準断面



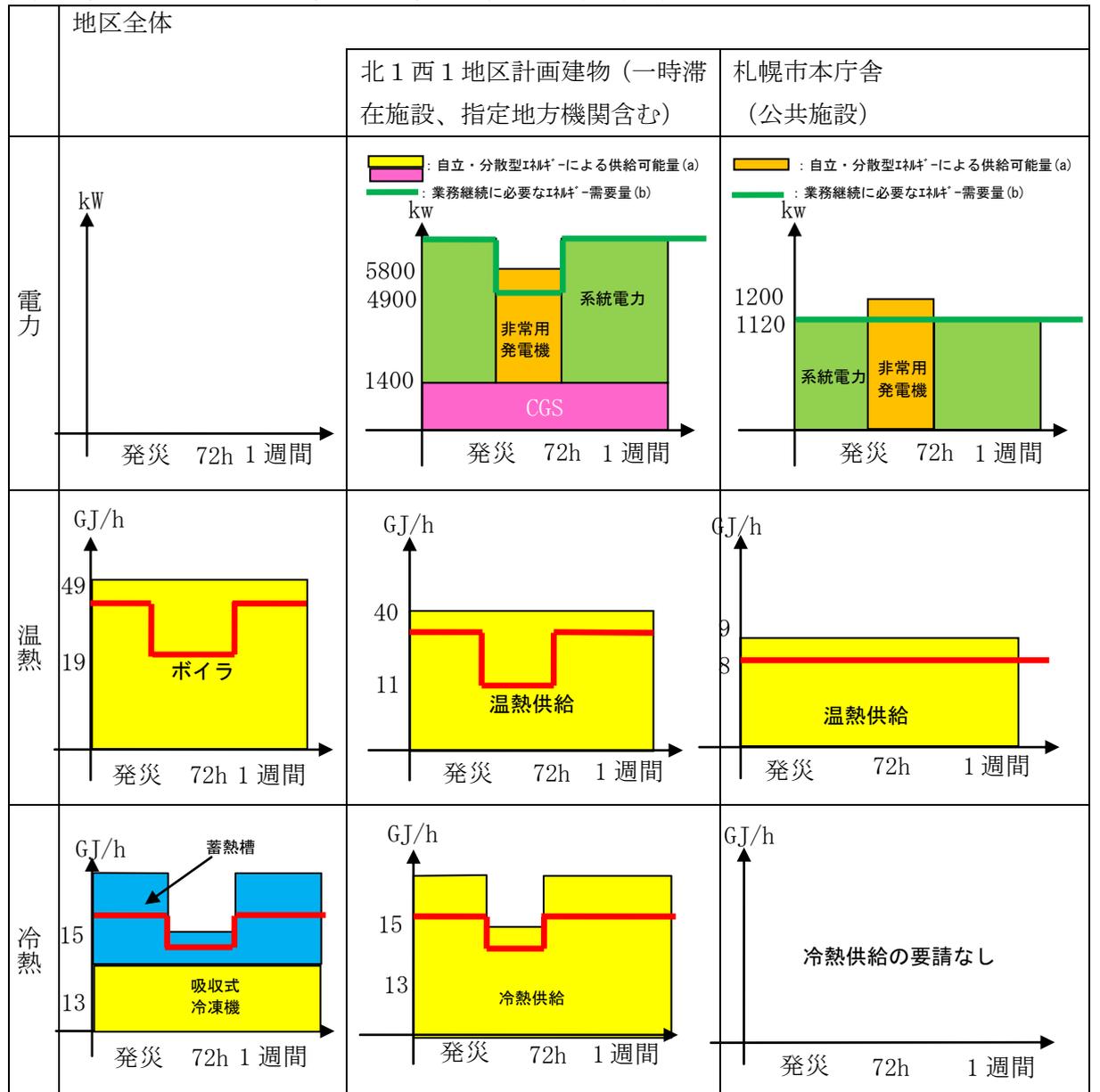
※熱導管は西2丁目地下通路の天井裏に設置

(注1) 8. 熱導管及び自営電力線等の敷設標準断面は、敷設方法（直埋、洞道、添架構造物等）の内容が確認出来るように示すこと。

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画		
9. エネルギーの面的利用による災害時の事業地区全体の業務継続に必要なエネルギー供給の確保の状況			
i) 想定条件			
	項目	内容	
	災害発生時の季節・気候等	冷熱（酷暑期）、温熱（厳寒期）、 電力（1年通じて供給可能であるが表記は酷暑期）	
	系統電力供給	72h 停止	
	ガス供給	供給継続（中圧供給）	
	水供給（冷却用、生活用、消火用、飲用等）	上水供給停止（井水によりプラント用水確保）	
ii) 災害時のエネルギー供給可能量、出力需要量および負荷の構成			
	地区全体	北1西1地区計画建物（一時 滞在施設、指定地方機関含む）	札幌市本庁舎 （公共施設）
電力	供給可能出力 (a) 7,000kW 業務継続のための出力需要 (b) 6,020kW (a/b) = 1.16 業務継続出力需要供給可能日数 エネルギー供給施設 無制限 非常用発電機 3日	供給可能出力 (a) ①エネルギー供給施設 1,400kW ②非常用発電機 4,400kW 合計 (①+②) 5,800kW 業務継続のための出力需要 (b) ①エネルギー供給施設 699kW ②非常用発電機 4,201kW 合計 (①+②) 4,900kW (a/b) = 1.18 業務継続出力需要供給可能日数 エネルギー供給施設 無制限 非常用発電機 3日	■非常用発電機 供給可能出力 (a) 1,200 kW (非常用発電機) 業務継続のための出力需要 (b) 1,120kW (最大電力) (a/b) = 1.07 業務継続出力需要供給可能日数 3日
	注) 防災負荷は法的に義務づけられた非常用発電機にて賄う負荷を示し、業務継続とは別とした。 (添付資料⑤参照)	負荷の構成 エネルギー供給施設 699kW 再開発建物 防災負荷 ^{注)} 2,200kW 業務継続対応負荷 4,201kW	負荷の構成 市役所 1,120kW
温熱	供給可能出力 (a) 49,081 MJ/h 業務継続のための出力需要 (b) 18,754 MJ/h (a/b) = 2.6 業務継続出力需要供給可能日数 無制限	供給可能出力 (a) 40,281 MJ/h 業務継続のための出力需要 (b) 10,794 MJ/h (a/b) = 3.7 業務継続出力需要供給可能日数 無制限	供給可能出力 (a) 8,800 MJ/h 業務継続のための出力需要 (b) 7,960 MJ/h (a/b) = 1.1 業務継続出力需要供給可能日数 無制限
		負荷の構成 オフィス 6,851 MJ/h 放送局 1,282 MJ/h ホール 1,432 MJ/h 創造センター 1,229 MJ/h	負荷の構成 市役所 7,960 MJ/h
冷熱	供給可能出力 (a) 15,317 MJ/h 業務継続のための出力需要 (b) 12,980 MJ/h (a/b) = 1.18 業務継続出力需要供給可能日数 無制限	供給可能出力 (a) 15,317 MJ/h 業務継続のための出力需要 (b) 12,980 MJ/h (a/b) = 1.18 業務継続出力需要供給可能日数 無制限	供給可能出力 (a) - MJ/h 業務継続のための出力需要 (b) 0 MJ/h 注) 札幌市本庁舎は、災害時における冷水供給の要請なし。
		負荷の構成 オフィス 3,695 MJ/h 放送局 3,950 MJ/h ホール 3,750 MJ/h 創造センター 1,875 MJ/h	負荷の構成

計画名 札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画

iii) 災害時のエネルギー供給可能量、出力需要量（時系列）



iv) エネルギーの面的利用による、災害時の事業地区全体の業務継続に必要なエネルギー供給の確保に関して期待される効果

効果項目	内容
エネルギー供給の信頼性の向上	<p>北1西1地区計画建物においては、災害時（系統電力停電時）もブラックアウトスタートが可能であるガスエンジンCGS（中圧ガス導管引込）を設置していることに加えて、エネルギー供給施設より、温熱・冷熱及び空調に使用する電力を自動で供給するシステムを構築することで、一時滞在施設に指定されている「(仮称)市民交流複合施設」等の業務継続に必要なエネルギー供給を確保します。</p> <p>札幌市本庁舎においては、既設の非常用発電機が設置されているため、エネルギー供給施設から温熱を供給することで、災害時の業務継続を可能とします。</p>

10. 提案システムの導入による、災害時の事業地区全体の業務継続に必要なエネルギー供給の確保以外に期待される効果

効果項目	内容
環境面での効果	一般的なガスセントラル方式と比較して 19%（約 3,500t-CO ₂ /年）の CO ₂ 排出量の削減及び、15%（約 42TJ/年）の一次エネルギー消費量の削減が可能となる。（添付資料⑥-1 参照）
将来のエネルギー供給の信頼性の向上	将来、大通西 1 丁目街区に予定される大規模な建物にエネルギープラントを設置し、エネルギー融通を行うことにより、地区全体のエネルギー効率と供給の信頼性を更に向上させることが可能となる。
まちづくり面での効果	<p>本計画は「札幌市まちづくり戦略ビジョン」及び「札幌市エネルギービジョン」において掲げる「低炭素社会とエネルギー転換」の実現に向けた、自立分散型エネルギーネットワークの構築を進めるためのリーディングプロジェクトに位置付けられる。</p> <p>また、現在検討中の「都心まちづくり計画」及び「都心エネルギー施策」においては、都心の再生と連携して自立分散型エネルギーネットワークの構築を進め、強靱かつ低炭素なまちづくりを目指しており、都心エネルギー施策の初手事業として重要な役割を担うものである。</p> <p>（添付資料⑥-2～⑥-5 参照）</p>

(注 1) 9. 記載項目は地区の実情に応じて適宜追加・修正・削除を行って差し支えない。別紙としても可とする。
 9. 災害時の業務継続に必要なエネルギー供給を確保する施設毎に、必要なエネルギー需要量および自立・分散型エネルギーによる供給可能量の算出根拠を別紙にて添付すること。

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画
-----	--------------------------------

11. エネルギー供給開始の予定時期、施設整備にかかる事業の期間

エネルギー供給開始予定時期	平成30年4月頃
---------------	----------

(事業期間)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)設計	熱導管設備 実施設計	市庁舎受入設備 実施設計			
(2)自立・分散型エネルギー 供給施設整備		工事			
(3)その他のエネルギー供給 施設整備					
(4)熱導管及び自営電力線等 施設整備		工事			
(5)供給対象建築物側施設整備					
①札幌創世 1.1.1 区北1 西1地区第一種市街地再 開発事業計画建物		工事			
②札幌市役所本庁舎 (受入設備の整備)			工事		
③					
(6)その他					
工事監理		工事監理			

12. エネルギー供給対象区域において市街地開発を予定している事業者、及び敷地面積が概ね10,000㎡以上の既設建築物の所有者とのエネルギー供給に関する調整状況

建築物名称等	調整状況
① 札幌創世 1.1.1 区北1西1地区第一種市街地再開発事業計画建物	・確認済 (・意向あり) ・意向なし) ・確認協議中 ・今後の協議
② 札幌市役所本庁舎	・確認済 (・意向あり) ・意向なし) ・確認協議中 ・今後の協議
③ 大通西1丁目街区	・確認済 (・意向あり) ・意向なし) ・確認協議中 (今後の協議)

13. エネルギー面的利用のための需給調整組織の設置状況その他地域連携の内容

設置の有無	(設置済、設置予定の場合の構成員)
・組織設置済み ・組織設置予定 ・組織設置予定なし	札幌市、北海道熱供給公社、札幌創世 1.1.1 区北1西1地区市街地再開発組合

その他地域連携の内容	
------------	--

(注1) 13. 面的エネルギー供給のための地域連携の内容が確認出来る資料について適宜添付すること。

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画		
14. エネルギー供給を実施する上で必要となる施設整備の概要と施設整備を行う者			
施設区分	施設名称	概要（内容、容量等）	施設整備（予定）者
自立・分散型エネルギー供給施設	①北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設	ガスエンジン CGS を活用した自立・分散型エネルギー供給施設 （発電出力：1,400kW、温熱製造能力：36GJ/h、冷熱製造能力：29GJ/h）	㈱北海道熱供給公社
	②災害時エネルギー供給マネジメントシステム	災害時に供給が必要な電力負荷を選定し、自動で電力供給を行うシステム	㈱北海道熱供給公社
	④		
	⑤		
その他のエネルギー供給施設	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
熱導管及び自営電力線等	⑨熱導管	西2丁目地下通路に冷水導管400A、温水導管400Aを設置	㈱北海道熱供給公社
	⑩		
	⑪		
	⑫		
供給対象建築物側設備	⑬札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業計画建物	受入熱交換器及び付属設備 （温水16,900MJ/h、蒸気2,000MJ/h、融雪温水5,200MJ/h、冷水20,200MJ/h）	札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発組合
	⑭札幌市役所本庁舎	受入熱交換器及び付属設備 （温水12,750MJ/h、冷水9,000MJ/h）	札幌市
	⑮		
その他	⑯工事監理業務	エネルギー供給施設工事に関わる監理	㈱北海道熱供給公社
	⑰設計	(1)西2丁目地下通路導管に関わる設計 (2)市庁舎受入設備及び付属設備に関わる設計	(1)㈱北海道熱供給公社 (2)札幌市

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画
-----	--------------------------------

15. 施設整備の概算事業費と本事業（施設整備事業支援）の対象とする施設整備

区分	施設名称	概算事業費 (百万円)	本事業(補助対象) の適用区分	他の補助事業*の適用 予定
設計費		47	・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
自立・分散 型エネルギー 供給施設	①北1西1周辺街区自立・分散 型エネルギー供給施設	1,900	・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	②災害時エネルギー供給マネジ メントシステム			
	③		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	④		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	小計	1,900		
その他のエ ネルギー供 給施設	⑤		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑥		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑦		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑧		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	小計			
熱導管及び 自営電力線 等	⑨熱導管	270	・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑩		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑪		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑫		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	小計	270		
供給対象建 築物側設備	⑬札幌創世1.1.1区北1西1 地区第一種市街地再開発事 業計画建物	-	・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑭札幌市役所本庁舎	152	・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑮		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	小計	152		
その他	⑯工事監理業務	30	・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	⑰		・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
	小計	30		
その他経費			・適用 ・非適用	・適用() ・非適用
概算事業費計		2,399		

*他の補助事業の適用がある場合の事業名称等 (上の表の他の補助事業の適用欄に、該当の① ～③を表示)	① () ② () ③ ()
--	-------------------------

(注1) 施設整備の概算事業費の算出根拠及び本事業とその他事業対象の区分が確認出来る設計図書、積算書を添付のこと。(添付資料⑦を参照)

計画名	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画
-----	--------------------------------

16. エネルギー供給事業の資金計画 (百万円)

		本事業				その他事業		計
		自己資金		本事業補助金		他の補助金	自己資金	
		地公体、都市再生機構	民間等	国	地公体			
設計費			29	18			47	
施設整備費	自立・分散型エネルギー供給施設		1,140	760			1,900	
	その他のエネルギー供給施設							
	熱導管及び自営電力線等		162	108			270	
	供給対象建築物側設備		91	61			152	
	その他(監理費)		18	12			30	
その他経費								
事業費計			1,440	959			2,399	

17. 投資回収の目安

単純投資回収年数	約19年	同、計算根拠	初期投資額=2,399百万円(①) 年間運転経費削減分=125百万円(②) 単純投資回収年数=①/② ≒19年 (添付資料⑧参照)
----------	------	--------	---

18. その他必要な事項

--

(注1) 16. エネルギー供給事業の資金計画については、年次内訳書及び当該年度の積算根拠を添付すること。

(注2) 17. 投資回収の目安については、投資回収の目安については、初期投資額/年間運転経費削減分等、概略の根拠を記入すること。

札幌市北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画 に関する覚書

札幌都心地域都市再生緊急整備協議会整備計画部会（以下「甲」という。）、(株)北海道熱供給公社(以下「乙」という。)、札幌市（以下「丙」という。）は、札幌市北 1 西 1 周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画（以下「本整備計画」という。）の実施について、下記の通り覚書を締結する。

第 1 条（目的）

- 1 本覚書は、災害時業務継続地区整備緊急促進事業施設整備事業計画として策定した本整備計画に関する基本事項を確認することを目的とする。

第 2 条（概要）

- 1 本整備計画の概要は、別紙 1「設備計画の概要と施設整備者一覧表」の通りとする。
- 2 甲は、本整備計画を特定都市再生緊急整備地域の整備計画に位置付ける。
- 3 甲は、本整備計画の実施に関し、国土交通省が管轄する補助制度である災害時業務継続地区整備緊急促進事業費補助金（以下「補助金」という。）を活用する。

第 3 条（策定者・代表者）

- 1 甲は、札幌都心地域都市再生緊急整備協議会を策定者として、本整備計画を実施する。
- 2 甲は、本整備計画に関し、甲の構成員である乙及び丙を代表者とする。
- 3 乙及び丙は、甲の代表者として、本整備計画を実施する。

第 4 条（役割分担）

- 1 乙及び丙各々の施設の整備・所有は別紙 1「整備計画の概要と施設整備事業者一覧表」に従う。
- 2 補助金に関する事務については、乙及び丙が行う。
- 3 乙及び丙は、甲に対して本整備計画の状況に関する報告を行い、甲はこれを確認する。

本覚書締結の証として、本書 3 通を作成し、甲乙丙が記名押印の上、各 1 通を保管する。

2015 年 月 日

甲 札幌都心地域都市再生緊急整備協議会
札幌都心地域都市再生緊急整備協議会整備計画部会
整備計画部会長
(札幌市都市計画担当局長)
浦 田 洋

乙 株式会社 北海道熱供給公社
代表取締役社長 梅村 卓司

丙 札幌市
札幌市長 秋元 克広

別紙1 「整備計画の概要と施設整備事業者一覧表」

施設区分	施設名称	概要(内容、容量等)	施設整備(予定)者
自立・分散型 エネルギー供 給施設	①北1西1周辺街 区自立・分散型エ ネルギー供給施設	ガスエンジン CGS を活用した 自立・分散型エネルギー供給施 設(発電出力：1,400 kW、温熱 製造能力：36GJ/h、冷熱製造 能力：29GJ/h)	乙
	②災害時エネルギ ーマネジメントシ ステム	災害時に供給が必要な電力負 荷を選定し、自動で電力供給を 行うシステム	乙
その他のエネ ルギー供給施 設			
熱導管及び自 営電力線	③熱導管	西2丁目地下歩道に温水導管 400A、冷水導管 400A を設置	乙
供給対象建築 物側設備	④札幌創世 1.1.1 区北1西1地区第 一種市街地再開発 事業計画建物	受入熱交換器及び付属設備(温 水 16,900 MJ/h、蒸気 2,000 MJ/h、融雪温水 5,200 MJ/h、 冷水 20,200 MJ/h)	札幌創世 1.1.1 区北1西1街区市 街地再開発組合
	⑤札幌市役所本庁 舎	受入熱交換器及び付属設備(温 水 12,750 MJ/h、冷水 9,000 MJ/h)	丙
その他	⑥工事監理業務	エネルギー供給施設工事に 関する監理	乙
	⑦設計	(1) 西2丁目地下歩道導管に 関する設計 (2) 市庁舎受入設備及び付属 設備に関する設計	(1) 乙 (2) 丙

北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備計画の概要

(1) 供給区域

- エネルギー供給区域
- 自立・分散型エネルギーの面的供給施設
- エネルギー供給対象建築物
- 市街地開発予定地区
- 温水
- 冷水
- 電力

札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業計画建物

- ・敷地面積：11,676㎡、延床面積：131,085㎡
- ・地上28階 地下5階（地下4階に熱供給プラントを建設）
- ・市民交流複合施設（一時滞在施設）、放送局、オフィスビルなどからなる複合ビル

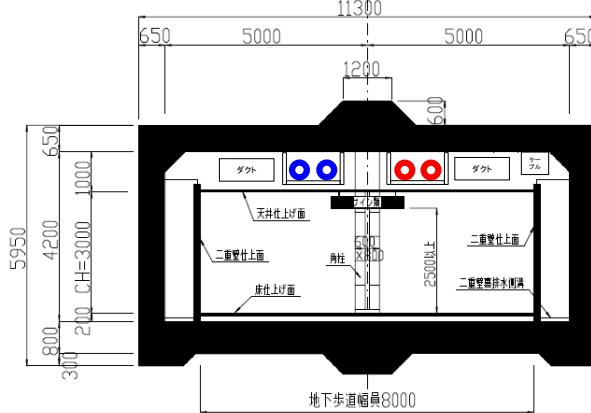


札幌市役所本庁舎

- ・敷地面積：9,362㎡
- ・延床面積：42,215㎡

西2丁目地下歩道 断面図

天井部分に熱導管を設置
(公共空間の有効利用によるエネルギーのネットワーク構築)



- 温水
- 冷水

※熱導管は西2丁目地下歩道の天井裏に設置

(2) スケジュール

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設計	熱導管設備 実施設計	市庁舎受入設備 実施設計		
自立・分散型エネルギー供給施設整備		工事		
熱導管及び自営電力線等施設整備		工事		
工事監理		工事監理		
供給対象建築物側施設整備				
①札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業計画建物		工事		供給開始
②札幌市役所本庁舎			工事	供給開始
事業費(百万円)	合計 2,379	104	537	1,602
補助金(百万円)	合計 952	42	215	640

(3) エネルギー供給体制

- ・天然ガスコージェネレーションを設置した地域熱供給プラントから北1西1再開発建物内へ電力・温熱・冷熱の供給を行う。
- ・また、西2丁目地下歩道に整備する熱導管を通じ、札幌市庁舎へ温熱・冷熱の供給を行う。
- ・これにより、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークが構築され、市役所や市民交流複合施設等、災害時に重要な役割を担う建物から構成される当該街区全体での業務継続機能が確保される。

① 災害時のエネルギー供給

・積雪寒冷地においては、厳寒期に災害が発生するケースが想定されるため、重要な建物への電力供給のみならず温熱の供給も継続できる体制とする。

	災害時の供給内容	電力	温熱	冷熱
市民交流複合施設	・館内帰宅困難者対応に利用する空間の空調機を運転するために必要となる温熱、冷熱、電力を供給	1/3	1/4	1/3
放送局	・報道関連エリアの空調機を運転するために必要となる温熱、冷熱を供給 ・電力は放送局専用の非常用発電機を使用	1	1/2	1/2
オフィス	・外気処理空調機を運転するために必要となる温熱、冷熱、電力を供給	1/3	2/3	1/4
札幌市庁舎	・空調機を運転するために温熱を供給 ・電力は札幌市専用の非常用発電機を使用	1	2/3	-

・災害時のエネルギー需給調整については、札幌市、北海道熱供給公社、札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発組合の3者にて協定を結び、マネジメント体制を構築する予定

② 平常時の省エネ・CO2削減効果

・エネルギーの面的利用により、一般的なガスセントラル方式と比較して19%（約3,500t-CO2/年）のCO2排出量の削減及び、15%（約42TJ/年）の一次エネルギー消費量の削減が可能となる。

(1) 事業の目的

- ◆国内外からの来街者にもわかりやすい歩行者動線の確保
- ◆地下歩行空間ネットワークの充実強化
- ◆周辺施設と調和のとれた世界都市さっぽろの玄関口にふさわしい高質な空間の形成
- ◆新たなにぎわいや回遊性の創出

国際交流拠点としての構造強化

(2) 事業概要

延長：

札幌駅前通公共地下歩道
(地下鉄南北線さっぽろ駅部)

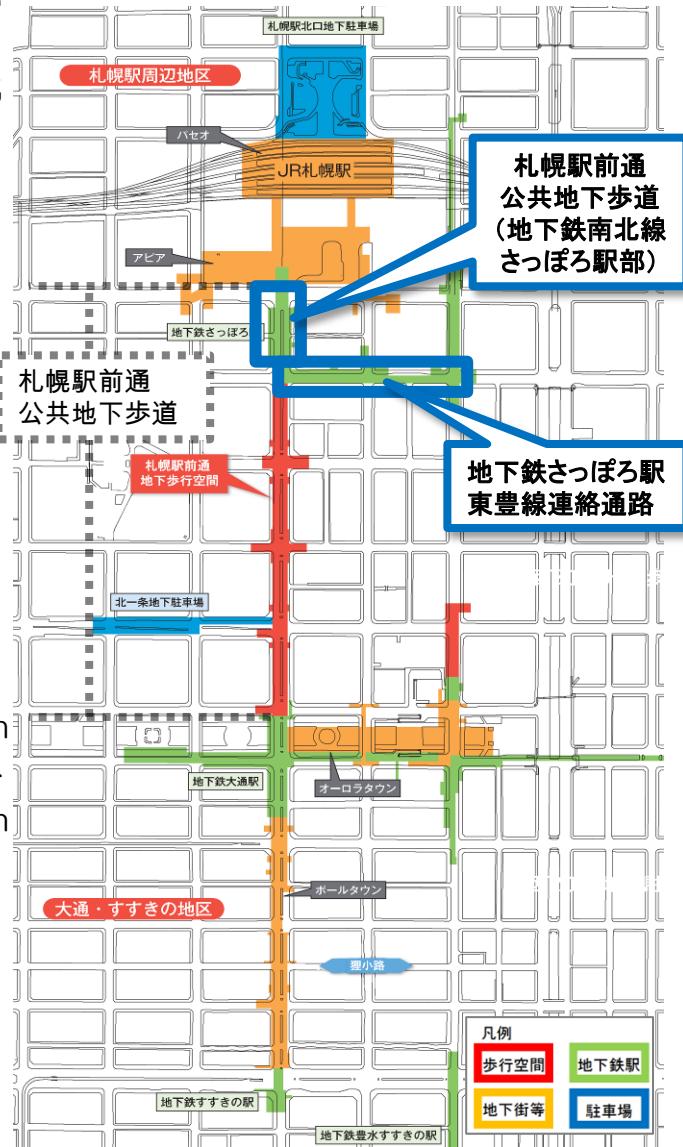
約175m

地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路部分

約245m

内容：

- ・歩行空間、案内サイン整備
- ・(仮称) やすらぎ広場整備
- ・柵撤去
- ・柵撤去に伴う関連システム改修等



(5) 詳細整備内容

札幌駅前通公共地下歩道（地下鉄南北線さっぽろ駅）部分

- 歩行空間整備
 - ・床、柱、壁を、チカホ整備に伴い拡張した部分と同様の整備内容により統一的に整備
- 案内サイン整備（駅構内全体）
 - ・外国語対応など
- (仮称) やすらぎ広場整備
 - ・豊かな時間を過ごすことのできるような滞留空間を整備

地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路部分

- 改札内外を隔てる柵の撤去
- 柵撤去に伴う関連システム改修等
 - ・既存改札機・精算機改修等

(3) 想定事業費

約13億円

(4) スケジュール

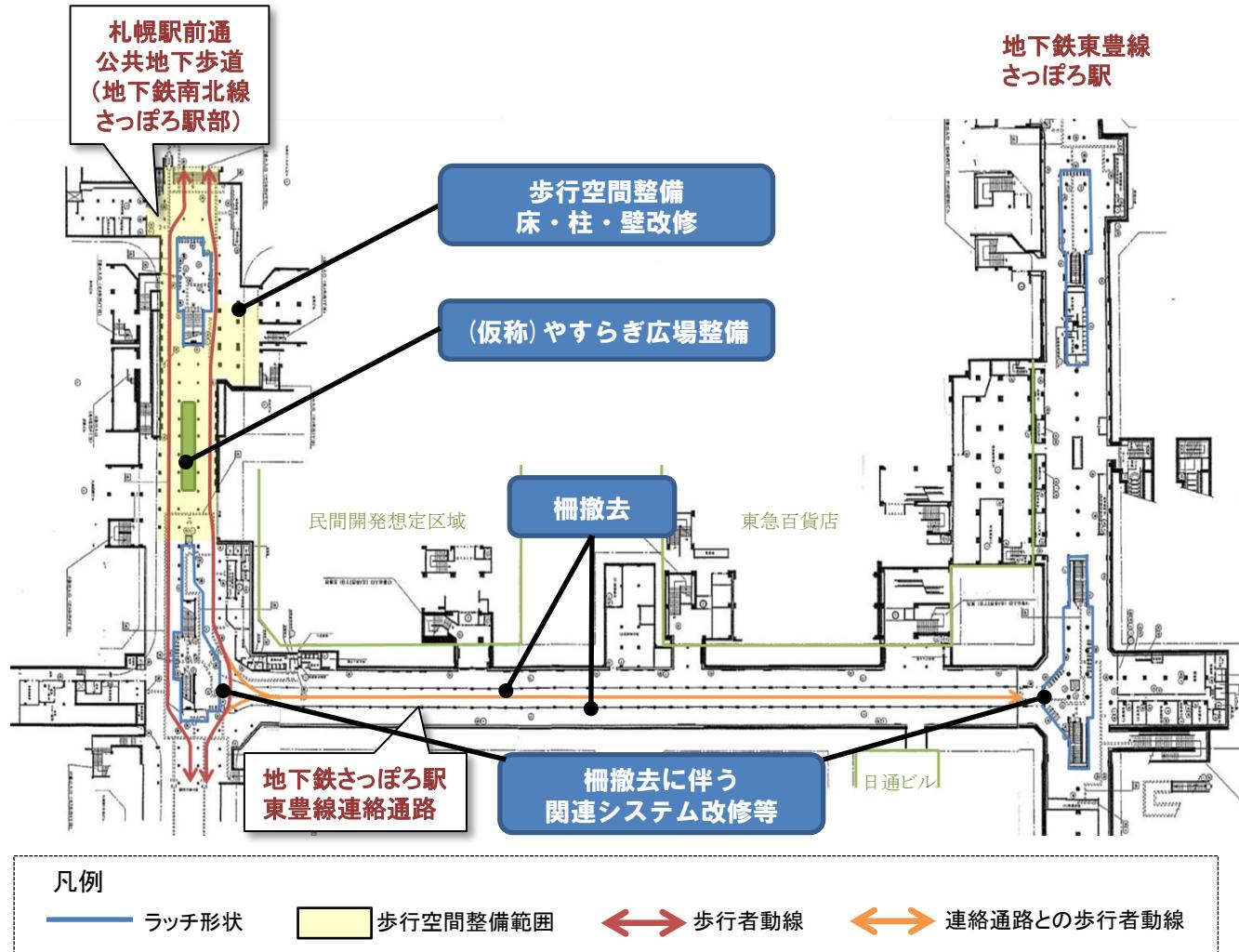
- | | |
|--------|---------------------|
| 平成27年度 | 工事実施設計
システム改修等着手 |
| 平成28年度 | 工事着工
システム改修、機器開発 |
| 平成29年度 | 供用開始（11月予定） |

▼南北線コンコース部(現状) ▼南北線コンコース部(床等改修後イメージ)



▼南北線コンコース
(仮称) やすらぎ広場予定場所

▼東豊線柵の状況



特定都市再生緊急整備地域の整備計画（案）

整備計画名	札幌都心地域整備計画
-------	------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針

優れたまちづくりを通じて世界都市となることを目指し、以下の方針により、災害にも強く、国際的な活動の拠点にふさわしい市街地を形成するとともに、これらの優れたまちづくりの展開をパッケージとして国内外に情報発信する。

- ・4つの骨格軸(駅前通、大通、創成川通、北三条通)と展開軸(東4丁目線)、3つの交流拠点(札幌駅、大通、創世)を中心とした都市開発事業や公共公益施設の整備により、国際水準の業務、商業、宿泊、文化芸術、交流、居住、医療・福祉、スポーツなどの機能の集積と高度化を図る。
- ・自立分散型エネルギー供給拠点の整備やスマートエネルギーネットワークの検討等を行い、環境にやさしく、災害にも強い国際的にモデルとなりうるまちづくりを実現する。
- ・地上地下のオープンスペースや道路などの基盤整備、路面電車等の公共交通機関の整備を通じ、交通・回遊機能のネットワークを充実・強化することで、国際交流拠点としての構造強化を図る。
- ・都市機能、都市空間を活用するエリアマネジメント組織の形成、強化を進め、国際交流拠点にふさわしい多様な活動の創出を促進する。

以上の取組を総合的に推進することによって、都市の魅力を高め、国内外の観光客・ビジネスパーソン等を惹きつけ、集客交流都市として国際競争力の向上を図る。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等
①	北2西4地区	約0.9ha 延床面積約68,000㎡	三井不動産株式会社、日本郵便株式会社	H24～H26	・都市計画に関する事項:「北2西4地区」都市計画決定(H19.8.22) ・都市再生特別措置法第19条の10第1項に基づき、民間都市再生事業計画について国土交通大臣の同意済(H25.3.19)
②	大通交流拠点(札幌大通西4ビル)	約0.1ha	石屋製菓株式会社、株式会社秋田銀行、秋田共立株式会社	H23～H25	・都市計画に関する事項:都市計画道路「札幌駅前通公共地下歩道」及び地区計画「大通交流拠点地区」の都市計画変更(H22.12.2)
③	札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業	約2.0ha 延床面積約131,000㎡	札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発組合	H26～H29	・都市計画に関する事項:第一種市街地再開発事業「札幌創世1.1.1区北1西1地区」、都市再生特別地区「北1西1地区」、地区計画「創世交流拠点地区」、都市計画駐車場「北1区駐車場」の都市計画決定・変更(H26.2.18)

※事業の位置は別図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等
㉞	北3条広場整備事業	約0.3ha 〔延長約100m 幅員約27m〕	三井不動産株式会社、日本郵便株式会社	H25～H26	・都市計画に関する事項:都市再生特別地区「北2西4地区」、都市計画道路「北3条通、札幌駅前通公共地下歩道」、都市計画通路「札幌駅前通北3条地下通路」、都市計画広場「北3条広場」、地区計画「道庁東地区」の都市計画決定・変更(H19.8.22)
㉟	(仮称)北2西4周辺地区地域冷暖房施設整備事業	延床約1,850㎡ 天然ガスコージェネレーション活用型	株式会社北海道熱供給公社	H24～H26	・都市計画に関する事項:都市計画決定・変更については㉞のとおり
㊱	大通交流拠点地下広場整備事業	約0.7ha	札幌市	H25～H27	・都市計画に関する事項:都市計画広場「大通交流拠点地下広場」都市計画変更(H25.4.9)
㊲	市民交流複合施設整備事業	延床面積未定 〔ホール約2,300席等〕	札幌市	H26～H29	・都市計画に関する事項:都市計画決定・変更については㉞のとおり
㊳	西2丁目線地下歩道整備事業	延長約130m	札幌市	H26～H29	・都市計画に関する事項:都市計画道路「西2丁目地下歩道」都市計画変更(H26.2.18)
㊴	路面電車ループ化整備事業	延長約380m	札幌市	H26～H27	
㊵	中央体育館整備事業	延床面積約14,000㎡	札幌市	H27頃着手予定	・都市計画に関する事項:都市再開発方針、第一種市街地再開発事業「北4東6周辺地区」、高度利用地区「北4東6周辺地区」、地区計画「北4東6周辺地区」、用途地域、高度地区、準防火地域の都市計画決定・変更(H27.3.26)
㊶	苗穂駅周辺地区整備事業(道路)	延長約1,530m	札幌市	H25～H31	都市計画に関する事項:「7・4・40 苗穂駅連絡通」、「7・4・41 苗穂駅北通」、「3・3・3 北3条通」、「3・4・28 東8丁目・篠路通」、「8・7・38 苗穂駅前広場連絡歩道」の都市計画決定(H24.4.27)
㊷	苗穂駅周辺地区まちづくり事業(鉄道施設)	駅移転橋上化 延床面積約1,340㎡	札幌市	H25～H31	
㊸	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備事業	延床面積約2,000㎡ 天然ガスコージェネレーション活用型	株式会社北海道熱供給公社	H27～H29	・都市計画に関する事項:都市計画決定・変更については㉞のとおり
㊹	札幌駅前通公共地下歩道及び地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路改修事業	延長約420m	札幌市	H27～H29	

※事業の位置は別図の通り

上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項

上記の公共施設の整備に関する事業のうち、北3条広場は、指定管理者制度を導入(指定管理者:札幌駅前通まちづくり株式会社)

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項

上記の都市開発事業及び公共公益施設の整備にあたっては、安全で快適な歩行空間や、変化に富んだ奥行きのある身近な公共空間(界わい空間)の創出を積極的に行い、それらと上記オープンスペースとのネットワークの形成を図ることで、国内外からの来訪者や市民の回遊や交流、様々な活動を育み、世界都市にふさわしい多様性に富んだ魅力ある市街地を形成していく。

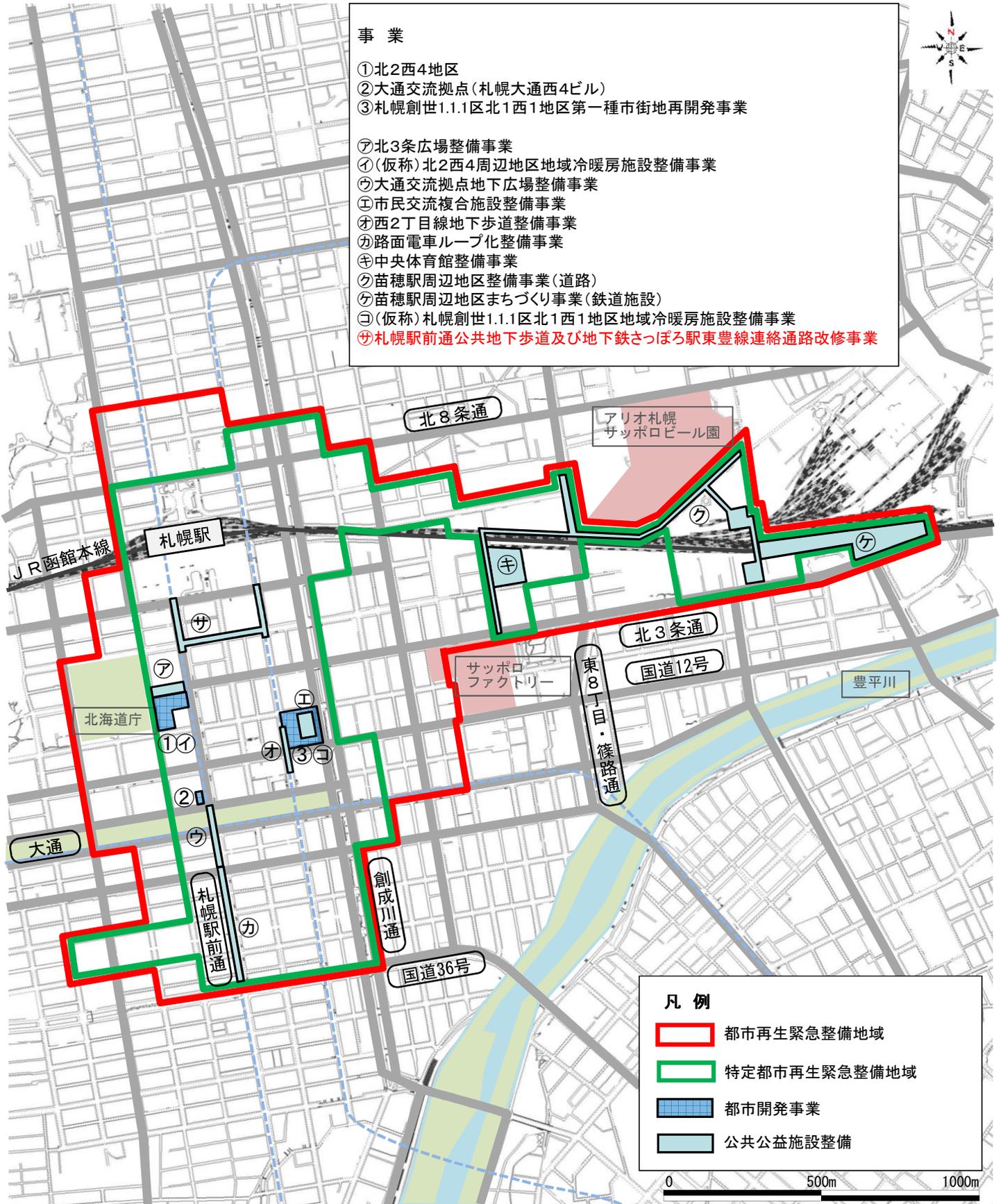
また、札幌駅前通まちづくり株式会社による札幌駅前通地下広場の管理運営や、札幌大通まちづくり株式会社による道路空間の環境美化活動、オープンカフェ、エリアマネジメント広告事業などの道路空間活用などを支援し、地域が主体となった多様な活動を促進していく。

加えて、海外とのネットワーク、誘致・受入体制の構築、グローバル人材の確保、多様な都市機能・生活環境の充実、シティプロモートによるPRの実施等により、外国企業・グローバル人材の呼び込みに十分配慮するものとする。

札幌都心地域 整備計画位置図

事業

- ①北2西4地区
- ②大通交流拠点(札幌大通西4ビル)
- ③札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業
- ㊦北3条広場整備事業
- ㊧(仮称)北2西4周辺地区地域冷暖房施設整備事業
- ㊨大通交流拠点地下広場整備事業
- ㊩市民交流複合施設整備事業
- ㊪西2丁目線地下歩道整備事業
- ㊫路面電車ループ化整備事業
- ㊬中央体育館整備事業
- ㊭苗穂駅周辺地区整備事業(道路)
- ㊮苗穂駅周辺地区まちづくり事業(鉄道施設)
- ㊯(仮称)札幌創世1.1.1区北1西1地区地域冷暖房施設整備事業
- ㊰札幌駅前通公共地下歩道及び地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路改修事業



凡例

- 都市再生緊急整備地域
- 特定都市再生緊急整備地域
- 都市開発事業
- 公共公益施設整備

0 500m 1000m

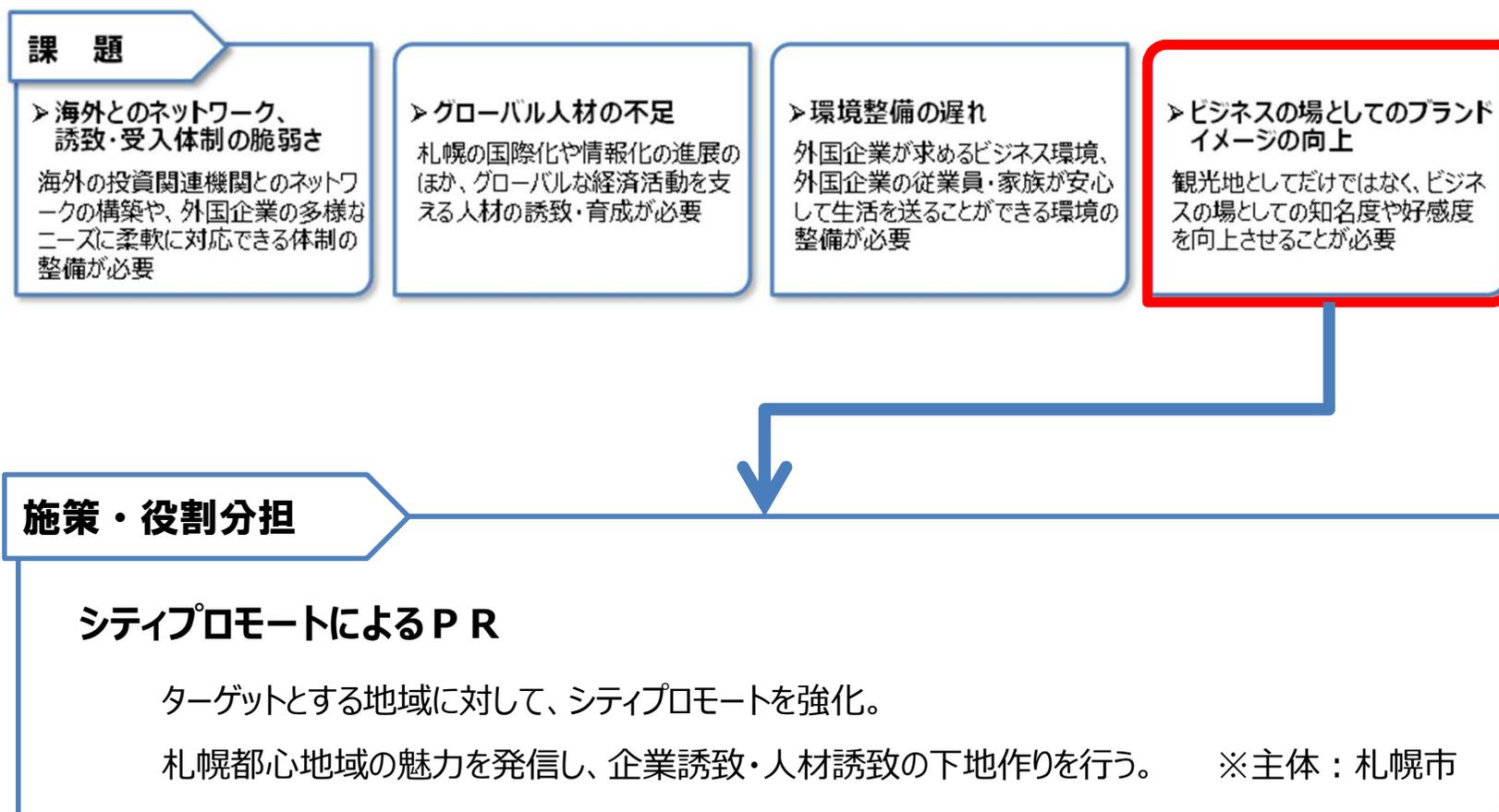
国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業
(平成27年度)

事業概要

シティプロモートによるPR事業

【地域戦略での位置づけ】

(札幌都心地域 外国企業・高度外国人材を呼び込むための地域戦略)



シティプロモートによるPR事業

【事業目的】

今年度のターゲット国は「ベトナム」。

今後の経済発展が期待できるベトナムにおいて、「札幌」に関するブランドを早期に形成。
他都市に対する相対的な優位性を現段階から構築する。



札幌を「国際的な活動の拠点」と認識してもらうためには、まず「札幌」という名前を認知してもらうことから始まる。
認知させなければ、興味を持つことも、好感を抱くことも、具体的な行動に移すこともない。

「札幌」に関する露出をできる限り多くし、より多くの人々が情報に接触するよう、
広告媒体を複合的に活用しながら事業を設計する。

(例)



- ・テレビ番組での取り扱い
- ・テレビCMでの広告出稿



- ・新聞記事での取り扱い
- ・新聞広告の出稿



- ・WEB広告の出稿
- ・動画サイトへの掲載



- ・SNSでの拡散

シティセールスツール制作事業

【事業目的】

海外への情報発信機能を強化するため、
札幌の魅力を発信する各種プロモーションツールを整備。



プロモーション活動で札幌を認知した人々に対して、さらに詳しい札幌の情報を、より多くの人々に提供するためには、様々なツールを活用した重層的な情報発信が必要。



直感的な理解と訴求力に優れているプロモーション映像を制作。

⇒昨年度構築したホームページをはじめ、インターネット上で配信。

場所を選ばず詳細な情報を訴求可能なパンフレットを制作。

⇒企業誘致等のイベント開催時や本市海外事務所等で配布。



パンフレット

※イメージ



プロモーション映像

H26年度補助事業

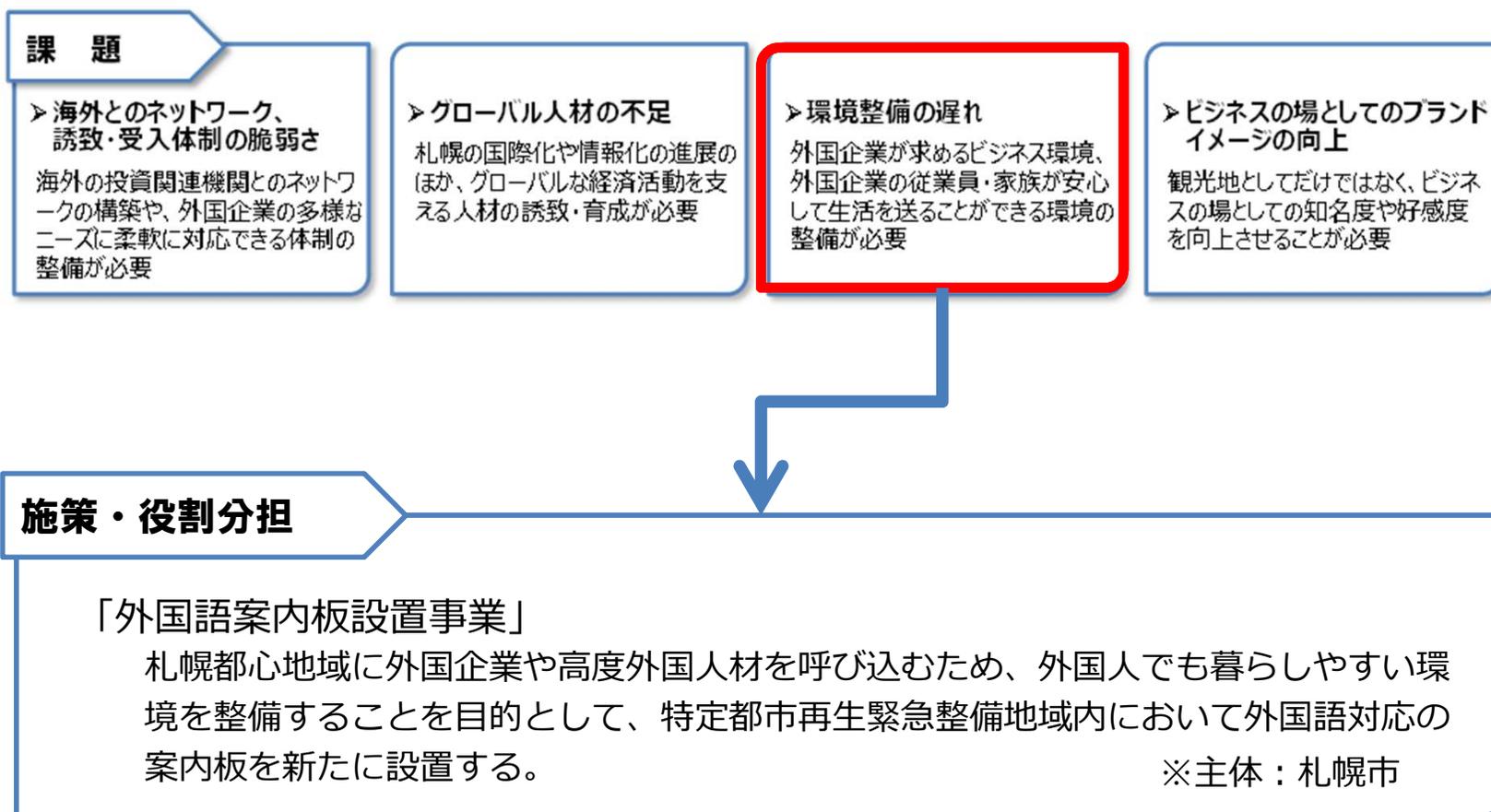


外国語ホームページ

シティプロモートによるPR事業

【地域戦略での位置づけ】

(札幌都心地域 外国企業・高度外国人材を呼び込むための地域戦略)



■ 外国語案内板設置事業 【事業費 30,000千円（うち国費10,000千円）】

【事業概要】

外国人が暮らしやすい環境を整備することを目的として、札幌都心地域において
外国人にも優しい案内板40基を新設する。

【設置場所のコンセプト】

- **地下からの出口**（札幌駅、札幌駅前通地下歩行空間、大通駅、ポールタウン など）
- **外国人が通過・滞留しやすい場所**（主要道路、商業施設、宿泊施設、観光施設 など）

【情報掲載のコンセプト】

- **多言語表記**（英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、タイ語)
- 外国人にわかりやすい案内板とするため、**ピクトグラム**を活用
- **QRコード**により、多言語対応している市の公式ホームページ等へリンク
- 札幌の街に不慣れな人でも快適に移動ができるように、**現在地の住所や方角、案内施設までの矢印と距離、周辺地図**などを掲載

